

令和6年度恵庭市教育委員会会議(5月定例会)会議録

日 時	令和6年5月13日(月) 開会17時30分 閉会18時20分	
会 場	市民会館 1F 第1会議室	
出席委員	教育長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	岩 渕 隆 土 谷 秀樹 尾 形 直子(欠席) 福 屋 栄人 白 崎 亜紀子
会議出席者	教育部長 教育部次長 教育総務課長 教育総務課主幹 教育支援課長 社会教育課長 学校給食センター長 読書推進課長 郷土資料館長 教育施設課長 教育総務課主査	狩野 洋一 山口 晃弘 藤野 真一郎 前川 豊志 横山 真澄 黒 氏 優子 山野辺 龍人 和合 智子 高野 隆司(欠席) 塚野 憲 小井 裕介
議題及び議事の概要	別紙のとおり	
会議の傍聴を許可された者	なし	
議事録署名委員	土 谷 秀樹	

令和6年度恵庭市教育委員会会議(5月定例会)結果表

令和6年5月13日(月) 17時30分開会

18時20分閉会

会場:市民会館 1F 第1会議室

事案番号	件 名	議決結果
議案第1号	恵庭市立柏小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第2号	恵庭市立若草小学校・柏陽中学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第3号	恵庭市立恵み野小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第4号	恵庭市立恵明中学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第5号	恵庭市社会教育委員の選任について	原案可決
議案第6号	恵庭市公民館運営審議会委員の選任について	原案可決
議案第7号	恵庭市図書館協議会委員の選任について	原案可決
議案第8号	補正予算について	原案可決
報告1	令和6年度教育関係予算の概要について	報告済み
報告2	令和6年度教育部次長職の個別特命事項について	報告済み

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員、白崎委員

事務局 :狩野教育部長、山口教育部次長、藤野教育総務課長、前川教育総務課主幹、横山教育支援課長、黒氏社会教育課長、山野辺学校給食センター長、和合読書推進課長、塚野教育施設課長、小井教育総務課主査

議 事 録

開 会 17時30分

教 育 長	只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局をお願いします。
事 務 局	今回会議の議事録署名委員は、白崎委員をお願いします。
教 育 長	よろしいでしょうか。
委 員	(承認)
教 育 長	次に日程2、前回会議録の承認について事務局をお願いします。
	(事務局から前回の議事録について報告)
	ただいまの記録のとおり承認するということによろしいですか。
各 委 員	(はいの声)
教 育 長	続いて日程3、議案に入ります。 (議案第1号非公開審議) (議案第2号非公開審議) (議案第3号非公開審議) (議案第4号非公開審議) (議案第5号非公開審議) (議案第6号非公開審議) (議案第7号非公開審議)
	次に、議案第8号補正予算について、事務局よりお願いいたします。
事 務 局	議案第8号補正予算についてご説明いたします。 私のほうからは、高等学校等入学準備基金についてご説明いたします。17 ページをご覧ください。 高等学校等入学準備金基金につきましては、経済的な理由によって高等学校等に就学することが困難な生徒の保護者に対して支給する入学準備金の財源となっている基金であります。 今回の補正は、「えにわ・花子さん愛情寄付条例」に基づき寄附をしていただいた額を補正しようとするものであり、ポータルサイトを経由した分 1,301 千円と担当窓口にて直接受領した分 200 千円の 1,501 千円を補正しようとするものであります。よろしくご審議の上、原案のとおり議決賜りますようお願いいたします。

私からは、島松小学校暖房設備修繕事業に伴う補正予算についてご説明申し上げます。18ページをご覧ください。

はじめに、本事業の概要について、ご説明いたします。

島松小学校において、数年前から教室及び廊下に設置されているパネルヒーターが温まりづらくなっており、補助暖房としてポータブルストーブ等を使用しておりますが、児童の安全面や学習環境の面から適切な環境とはなっていない状況です。

パネルヒーターが温まらない要因が、パネルヒーター内部に発生した錆である可能性が高いことから、令和6年度冬季までの環境改善を目指し、パネルヒーター内部の洗浄および一部部品交換を行うものになります。

歳出予算としましては、小学校施設維持管理費・需用費・修繕料の当初予算7,030千円に、島松小学校暖房設備修繕事業として、7,210千円を歳出予算として計上しております。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、このとおり第2回定例会にて補正予算として提出することとしてよろしいかご審議いただき、原案どおりご承認していただけるよう、お願い申し上げます。

私からは、青少年文化振興基金積立金について、ご説明いたします。

19ページをご覧ください。

令和6年1月1日から3月31日までのポータルサイトを經由してふるさと納税として521件、3,001,500円の寄附がございました。このうち経費を差し引きました1,291千円を補正しようとするものであります。以上、簡単にご説明申し上げましたが、ご審議の上、原案のとおりの承認賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長

議案第8号について、ご質疑等はございますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で議案第8号について終了いたします。

続いて、日程4、報告に入ります。

報告1は、令和6年度教育関係予算の概要についてです。事務局よりお願いいたします。

事 務 局

私からは、令和6年度教育関係予算概要についてご説明申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。

恵庭市の令和6年度予算のタイトルであります、『まちの可能性に挑戦する 令和6年度予算』であります。

また、サブタイトルは『恵庭の豊かな歴史と資源を「まちの文化」に』、としており、次の3ページには令和6年度予算の重点施策5本の柱があります。1つ目の『恵庭の新たな未来を見据えたまちづくり』では、教育委員会関連の事業はございませんが、◎のついております新規事業としまして、図書館島松分館を含めた島松地区複合施設整備事業があります。次の4ページには二つ目の『子どもたちが元気で光り輝くまちづくり』では、◎のついております新規事業といたしまして、部活動の地域移

行にかかる試行実施事業があり、また、○のついております拡大事業として、部活動指導員配置促進事業、教育支援センター学びの森開設時間拡大事業、さらには教育施設等巡回看護師配置事業があります。3つ目の『市民の暮らしと健康を守るまちづくり』では、◎のついております新規事業として、小学校への簡易型冷房機器設置事業があります。次の5ページには4つ目の『人と人とがつながり誰もが暮らしやすい共生のまちづくり』では、◎のついております新規事業として、地域学校協働活動推進事業があります。次の6ページには、『デジタル・脱炭素社会の実現を目指したまちづくり』では、○のついております拡大事業としまして、GIGAスクール運営支援センター事業があり、また、◎のついております新規事業として、市内小中学校におけるデジタル教材の導入、公共施設LED照明導入事業があります。令和6年度予算の重点施策5本の柱については、以上でございます。

次に7ページをご覧ください。『3.歳出予算の概要』の中ほどの10款・教育費であります。令和6年度の教育予算総額であります、19億2,543万円で右の欄の予算額比較にありますとおり、前年度比較で2億2,889万円の増、プラス13.5%となっております。このプラスの要因についてであります、市民会館耐震化等改修事業費、有明会館防音機能復旧事業費、学校給食食材高騰対策事業費による増額となっております。次に令和6年度予算について簡単にご説明いたします。8ページをご覧ください。中ほど10款・教育費であります、事業名の頭に表示している◎は新規事業、○印は拡大事業となっております、この中の主なものについてご説明申し上げます。まず始めに○の中学校部活動指導員配置事業であります、中学校における部活動指導員の設置であります。昨年度は4名の配置でありましたが、本年度は各中学校に配置し、計5名といたします。次の○印の姉妹都市交流事業であります、和木町にこれまで4年に1度の児童生徒の派遣・受入れ行っておりましたが、隔年で派遣・受入れを行い、毎年交流を図るものであります。次に○のGIGAスクール運営支援センター事業であります、本年度からICT支援員を2名増員し、3名体制で児童生徒の情報活用能力の育成を図り、教職員を含めた支援体制の強化を図るものであります。次に9ページの○印の教育支援センター学びの森開設時間拡大事業であります、不登校児童生徒のニーズに対応するため、文教大校内に開設している学びの森の午後開設にかかる事業となっております。次に○印の教育施設巡回看護師配置事業であります、本年度から医療的ケアが必要な児童に対し、看護師派遣を校外学習も対象としたところあります。次に○印の市内小中学校におけるデジタル教材の導入であります、市内全児童生徒が利用できるデジタルドリルを導入し、児童生徒の学習進度に応じた個別最適な学びを提供するものであります。次に◎の教育支援センターふれあいルーム冷房設備設置事業であります、熱中症対策としてエアコン設置にかかる事業であります。次に◎の公共施設LED照明導入事業であります、教育支援センターのLED化を行う事業であります。次に◎の部活動の地域移行にかかる試行実施事業であります、部活動と外部指導者のマッチングを行うための委託事業であります。次に◎の学校給食食材高騰対策事業であります、食材価格高騰に伴う保護者負担の軽減に伴う事業であります。次に◎の教科書採択に伴う教師用教科書、指導書購入であります、令和6年度より小学校教科書が採択により使用開始となることから教師用教科書及び指導書を整備するものであります。次に◎の小学校への簡易型冷房機器設置事業であります、小学校5・6年生各教室へのスポットクーラー設置にかかる事業であります。次に10ページの◎印の地域学校協働活動推進事業であります、学校と地域とのネ

ットワークづくりを進めるため、地域学校協働活動推進員、地域コーディネーターを1名配置するものであります。最後に◎の図書館本館大規模改修事業であります、図書館本館改修基本計画策定のためのシンポジウム開催や劣化診断調査を行うものであります。令和6年度予算の概要は以上であります。

教 育 長 ただ今の報告1についてご質疑等ございますか。

委 員 GIGAスクール運営支援センターの拡充ということですが、今センターをどこに置いてどのような運営しているのかなど、教えてください。

事 務 局 支援センターという言葉があると、建物などハードの設置のように見受けられるのですが、実際には事業名でありまして、センター事業という事業名に対して具体にはICT支援員が学校を巡回して支援する委託や教職員等を対象とした研修など、事業における予算措置ということになりまして、ハードとしてセンターを設置しているものではありません。

委 員 実際にICT支援員はどこにいてどのように学校全体を見て回っているのですか。

事 務 局 先程の説明で増員したとありましたが、3名の方がローテーションでシフトを組んで、この日はこの小学校とこの中学校といったように、3名が回るような形をとっており、その他に市の直営として1名会計年度任用職員が教育委員会事務局に常駐しており、日常の学校からの問い合わせ対応や障害対応など必要に応じてスポット的に学校を訪問するなど、バックアップ体制をとっております。

教 育 長 3名のうち1名については、道費で雇用されている職員でありまして、合計4人体制ということで学校への巡回・支援をしております。

委 員 給食の食材高騰対策事業についてですが、今現在給食費はいくらくらいですか。

事 務 局 1食あたりの単価で申し上げますと、小学校1・2年生については265円、3・4年生は270円、5・6年生は275円、中学生は337円という状況であります。

委 員 最近は給食費の値上がりはしていないのですか。

事 務 局 令和3年度に値上げ改定をさせていただいて、その後は改定しておらず、令和4年度・令和5年度はそのままの状況となっております、ご存じのとおり価格高騰というところで約4,300万円を支援させていただくというようなものとなっております。

教 育 長 特定財源となっているのは、どこからの財源となりますか。

事 務 局 基金を活用しております。

教 育 長 昨年度も支援があったと思うのですが、前年度事業費ゼロということは、別の財源だったのですか。

事 務 局	昨年度は、コロナの交付金を活用しておりました。
委 員	教育施設巡回看護師配置事業で、医療的ケアが必要な児童への看護師の派遣ということですが、これは恵庭市内の医療機関に依頼をして看護師を派遣しているのですか、教育委員会で雇用しているわけではないと思いますが、こういった形で対応しているのでしょうか。
事 務 局	今のところ市内に医療的ケアを必要とする児童が2名おりますが、訪問看護ステーションが設置されている事業所に依頼をして、委託契約を結んで看護師を巡回していただいております。今回の予算につきましては、修学旅行を控えているお子さんがいらっしゃいますので、修学旅行に看護師を随行させるといったところでの契約を拡大するというものです。
教 育 長	今回のこれをもって、そういう子どもが初めて看護師帯同で医療的ケアを受けることができる、修学旅行に参加することができるようになったということになります。
委 員	地域学校協働活動推進事業の地域コーディネーターとは具体的にどのようなことをしているのですか。
事 務 局	学校のコミュニティスクールにおきまして、地域と学校を結ぶような役割をする方になります。実際には校長や教頭の代わりになって地域の人を取りまとめるような役割を担っております。
教 育 長	コミュニティスクールは学校によって温度差がありまして、コミュニティスクールの一番の職務は、学校運営に対する校長の経営方針に関する承認行為でありまして、学校によっては事業部隊みたいないろいろなお手伝いをしてくれる部会を設置しているところもあるのですが、必ずしも全学校そういう状況にないものですから、実際に学校が手伝ってほしい事業について、今回のコーディネーターの方がそういったことをやっていただけるというものになります。
事 務 局	地域の方々に学校の様々な課題に対し、お手伝いしていただけるような環境を作っているものになっております。
教 育 長	その他、ありますか。
各 委 員	(なしの声)
教 育 長	なければ、以上で報告1について終了いたします。
	続いて報告2は、教育部次長職個別特命事項についてです。事務局よりお願いいたします。
事 務 局	報告資料の11ページをご覧ください。

1の『目的』は記載のとおりでございます。2の(1)『次長職の共通分掌事項』が①から⑧ありますが、この①から⑧以外に次長職の個別特命事項を設定しております。(2)に教育部次長の『特命事項』といたしまして、一つ目に小中一貫教育に関すること、二つ目に図書館改修に関することとしております。また、次長職は事務を所管する各課長その他の職員を指導監督することとしております。なお、この通達は今和6年5月1日から施行することと通達を出しております。以上、報告といたします。

教 育 長 ただ今の報告1についてご質疑等ございますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で報告2について終了いたします。
続いて、日程5その他について、事務局よりお願いします。

事 務 局 机上の方に恵庭市読書活動推進計画をご用意しております。こちらにつきまして
は、昨年度中にこちらの教育委員会の方でご審議いただき、内容を決めておりまして、
令和6年度から令和15年度までの10年間を期間として読書活動を推進していくための計画となっております。ご協力ありがとうございました。

私の方から、恵庭市学校教育基本方針の見直しに関わりまして、口頭でご説明させていただきます。現行の恵庭市学校教育基本方針につきましては、前回の学習指導要領改訂に併せて平成24年の4月に策定され、この年限を令和12年度までとしているところです。おりしも平成23年3月には東日本大震災が発生し、持続可能な社会の構築に向けた『未来への投資』を理念として策定されたものであります。一方でこの間、年号が平成から令和に変わるとともに、中教審からも様々な答申が発出されたほか、社会に開かれた教育課程の実現を理念とする現行の学習指導要領全面実施となるなど教育環境が、大きな流れを踏襲しつつも時代の要請により一層踏まえたものと変わりつつあります。こうしたことから今年度を含め残り7年を年限とする現行の教育基本方針について、これまでの目的や目指す子ども像等について踏まえつつも、必要な見直しを進めていきたいと考えているところであります。具体的には大学教授等有識者の座長に見直しにかかる検討会議を設置し、その中で見直し箇所や方向性について、委員の皆様方からご意見等頂戴しながら教育総務課において必要な作業を進めていきたいと考えております。この後、直ちに作業に取り掛かり、委員の皆様には6月中には素案をお示しすると共に、7月5日予定の教育委員会でご報告させていただくスケジュール感を持ちながら、作業を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長 現行の方針について、長いスパンなものですから、時点修正という形で今回、外部委員にお願いして一部修正する予定であり、7月の教育委員会で諮るというものでありますので、お見知りおきください。よろしくお願いいたします。

(次回の日程確認)

その他、全体を通して何かありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

終 了